

第 7 章	社会(歴史)	名前:	日 付	No.02
	室町			

[問題 1]

次の各問いに答えなさい。

- (1) 室町時代、商人や手工業者が同業者の組合をつくりました。この組合を何とといいますか。漢字 1 文字で書きなさい。
- (2) 室町時代の高利貸しは、酒屋や寺院ともう 1 つは何ですか。
- (3) 室町時代、瀬戸内海や日本海には、年貢や商品を運ぶ船がゆきかい、港には運送業者が倉庫をかまえ、店が軒をならべる港町が発達しました、この運送業者を何とといいますか。
- (4) 室町時代、陸上では馬の背や牛車に荷物を積んで運ぶ運送業者があらわれました。この運送業者は車借とあと 1 つは何ですか。

[解答欄]

(1) 座	(2) 土倉	(3) 問丸(問)	(4) 馬借
-------	--------	-----------	--------

[解説]

商業: 定期市(月に6日)
 運送業: 馬借, 問丸
 金融業: 土倉, 酒屋
 座 (同業者の組合による独占)
 町衆

室町時代、商業もさかんになり、交通の要地では問丸(問)(港の運送業・倉庫業者)、馬借(馬の背に荷物を積んで荷物を運ぶ者)、車借(馬や牛に荷車をひかせる者)などの運送業者が活躍した。

商工業がさかんになり、また勘合貿易で大量の銅銭(明銭)が輸入されたことにより、貨幣が一般に流通するようになった。(例えば、農民が米などを値段が高いときに市で売って貨幣にかえ、荘園の年貢を貨幣で支払うことも多くなった)

これにともなって、金貸し業もさかんになり、京都や奈良では、土倉とよばれた質屋のほか、酒屋や寺院も金貸しを営んだ。商人や手工業者は、同業者ごとに座とよばれる団体を作り、公家や寺社に営業税を納めるかわりに、営業を独占する権利を認めてもらった。たとえば、定期市(室町時代には月に 6 回開かれるようになった)は、交通の要地にあつて人が多く集まる寺社の門前で開かれることが多かったが、その寺社の認める座の商人のみが営業を行うことが許された。

京都で自治組織をつくった裕福な商工業者を町衆という。

[問題 2]

()にあてはまる語句を語群から選べ。

室町時代になると、農業が発達し、二毛作が広まるなど、収穫が増えた。麻や桑、藍、茶の栽培とともに、16 世紀には(①)の栽培も始まった。手工業では、京都の(②)や博多の絹織物、(③)や農具をつくる鍛冶・鋳物業がさかんになった。

(語群)[刀 米 綿 西陣]

[解答欄]

① 綿	② 西陣	③ 刀
-----	------	-----

[解説]

農業生産性の向上: 二毛作, 肥料, 水車, 牛馬耕
商品作物: 綿の栽培が始まった 麻, 桑, 藍, 茶

鎌倉時代後期から室町時代にかけて、肥料の普及、水車を使ったかんがい、牛馬を使った耕作などによって、農業の生産性が向上した。また、麻や桑、藍、茶の栽培とともに、16 世紀(室町末期～戦国時代)には綿などの商品作物の栽培も始まった。手工業では、京都の西陣や博多の絹織物、刀や農具をつくる鍛冶・鋳物業がさかんになった。

[問題 3]

次の資料を読んで、以下の各問に答えよ。

一 薪は村のものを使うこととする。

一 村内の人が身元保証人にならねば、他の村の人を村内に置いてはいけない。

(1) 資料は、室町時代のある農村で定められた村のおきてである。このようなおきてを定めたり、用水路や林野の管理について相談したりするために、農村で開かれた会合を何というか。

(2) 資料のようなおきてが定められた、村ごとにつくられた自治的組織を何というか。

[解答欄]

(1) 寄合	(2) 惣
--------	-------

[解説]

室町時代に、惣とよばれる自治組織をもつ新しいタイプの村が生まれてきた。鎌倉時代後期から室町時代にかけて、肥料の普及、水車を使ったかんがい、牛馬を使った耕作などによって、農業の生産性が向上したが、ここでまず注目すべきは、肥料である。肥料としては草木を焼いて灰にしたものなどを使ったが、そのための多量の草木は、村の共有地からとってきた。「とってくる」といっても、各人が好き勝手に刈り取ってしまえば、資源(草木)はたちまちに枯渇することになる。そこで、村の有力者が寄合を開いて、例えば「1 人につきこれだけ」といったようなルールを定め、「違反した場合は罰金として 100 文を取る」といった罰則を定めた。農業用水の管理についても同じようなことがいえる。川などから水を引くには、長い用水路が必要であり、1 人で作れるものではない。村人が共同で土木作業を行って、用水路をつくり、水を共同して使った。水が豊富にあれば争いもおきないが、例えば、日照りで水が十分でないときは、各自の勝手にさせてしまえば、水源に一番近い者が水を独り占めすることになってしまう。寄合で、水の配分のルールを定め、違反者は厳しく罰した。さらに、惣による村人の団結を強めたのは、南北朝時代の戦乱や応仁の乱などであった。この時代の軍勢は、兵糧米を現地で調達するのがふつうで、農村から米などを略奪しながら進んだ。こうした略奪から村を守るために農民自身が武装し、村のまわりに堀を作ったりして、対抗した。

惣という農村の自治組織
寄合

[問題 4]

室町時代、土一揆を農民が起こせるようになった理由を「惣」「団結力」という語句を使って、説明しなさい。

[解答欄]

村の中で惣という自治組織ができて、農民の団結力が強くなったため。

[解説]

惣→ 農民の団結力が強くなる→土一揆
 1428年 正長の土一揆
 土倉や酒屋を襲って借金の証文を奪う
 幕府に徳政令(借金の帳消し)を求める

室町時代、農村では惣とよばれる自治組織が発達し、団結を強めた農民は荘園領主に対抗するまでに力をつけていた。不法をはたらく荘官をやめさせるよう荘園領主に要求したり、不作のときには年貢をまけるように要求し、認められないときには、全員が耕作をやめて逃げるなど、実力行使によって要求を認めさせたりした。

このような農民の力を、衝撃的な形で見せつけたのが、1428年の正長の土一揆であった。(人よにや(1428)つく土一揆)

8月に、まず近江の運送業者の馬借が徳政(=借金の帳消し)を要求して立ち上がり、これに刺激されて、京都近郊の惣村でも徳政を幕府に要求して一揆を起こし、酒屋や土倉などの金貸しをおそって借金の証文を焼き捨てるなどした。このような農民の一揆を土一揆という。

当時の史料に「日本始まって以来、土民(農民)が一斉に蜂起したのは、これがはじめてだ」とあるが、農民が集団でこのような暴動を起こしたのは、初めてのことであった。

この後、徳政を要求する土一揆が、京都やその周辺でひんばんに起こるようになり、幕府もこれにおされて徳政令を乱発するようになった。この時代の土一揆は、借りた金を強引に力づくで踏み倒そうというものであり、法と秩序が確立している社会では、許されない行為である。それが通用してしまうのは、結局、幕府の力が弱く、きちっとした体制ができていなかったためであった。

[問題 5]

次の文を読んで、あとの各問いに答えよ。

六代将軍足利義教の死後、幕府では(A)間の勢力争いがおこり、細川氏と山名氏が将軍のあとつぎ問題をめぐって対立し、(a)1467年には京都を中心に11年にわたる戦乱が始まりました。戦乱は全国に広がり、地方の社会に新たな動きが始まりました。

(b)山城南部では、武士と農民とが一体となって(A)を追いはらう山城国一揆をおこし、自治を行いました。また、(c)北陸の加賀(石川県)では、信仰で結びついた武士や農民たちが、(A)をたおしました。

将軍は、京都を中心とするわずかな地方を支配するだけとなり、(d)下剋上の風潮が広がって、(A)の地位をうばって実権をにぎる(B)が、各地に登場するようになりました。

- (1) 上の文の(A)、(B)にあてはまる語句を、それぞれ書け。
- (2) 下線部 a の戦乱を何というか。
- (3) (2)の戦乱は八代将軍のあとつぎ問題がきっかけでおこった。八代将軍とはだれか。
- (4) 下線部 b の山城の国は現在の都道府県名ではどこにあたるか。次より1つ選べ。
[奈良県 富山県 京都府 大阪府 兵庫県]
- (5) 下線部 c を「加賀の〇〇〇〇」とよんでいる。〇にあてはまる語句を漢字4字で書け。
- (6) 下線部 d の下剋上の意味を、次の2つの語句を使って説明せよ。
[身分 実力]

[解答欄]

(1)A 守護大名	B 戦国大名	(2) 応仁の乱	(3) 足利義政
(4) 京都府	(5) 一向一揆		
(6) 実力のあるものが力をのばして上の身分の者にうちかつこと。			

[解説]

1428年	正長の土一揆
1467年	応仁の乱 足利義政
	下剋上の風潮が広がる 守護大名→戦国大名(分国法)
1485年	山城国一揆
1488年	加賀の一向一揆

室町幕府は、三代将軍足利義満ののち、しだいに勢力がおとろえていった。1467年、八代将軍足利義政の後継ぎ争いと、守護大名どうしの対立から、応仁の乱が起こった。(応仁の乱人よむな(1467)しく死んでいく) 戦乱は多くの守護大名をまきこんで11年も続いた。京都は焼け野原になり、幕府の権威はほとんどなくなってしまった。京都での戦火がおさまった後、各地の守護大名が領地拡大のために戦ったり、家臣に倒されたりする下剋上がおこるなど、戦乱は全国に広がり、約100年間の戦国時代が始まった。応仁の乱後の1485年、山城(京都府の一部)南部の村は、地侍を中心にまとまりを強め、両派に分かれて争っていた守護大名の畠山氏の両軍勢に対して国外退去を要求し、「退去しないときは攻撃するぞ」とせまり、1週間後に退去させた。そして、村々の代表者を選び、おきてを定め、犯罪のとりしまりを行うなど、自治による政治を8年間続けた。この一揆を、山城国一揆という。

近畿、北陸、東海地方では応仁の乱の頃から一向宗が急速に広がり、信仰で固く結ばれた地侍と農民は一揆を起こして荘園領主や守護大名に対抗するようになった。なかでも加賀(現在の石川県)では、1488

年、約 20 万人といわれる一揆軍が守護大名を攻め滅ぼし、以降 100 年間「百姓の持ちたる国」として自治をつづけた。これを一向一揆という。(人よパッパ(1488)と一向一揆)

[問題 6]

応仁の乱が起こった原因は何か。次のア～エの中から 1 つ選び、記号で答えよ。

- ア 蝦夷が幕府の命令に従わなくなったため。
- イ 上皇が幕府の手から政権を取り戻そうとしたため。
- ウ 上皇と天皇が対立し、お互いに武士を味方にしたため。
- エ 将軍のあとつぎ争いと守護大名の勢力争いがむすびついたため。

[解答欄]

エ

[問題 7]

室町時代について、各問いに答えよ。

- (1) 農村では、有力な農民の指導のもとで村ごとに自治的な組織がつくられた。何という組織か。
- (2) 団結を強めた農民は、一揆をおこすようになった。次の一揆を何というか。
 - ① 土倉などをおそい、借金の証文をうばった一揆
 - ② 武士と農民が一体となって守護大名を追い払った一揆
 - ③ 信仰で結びついた武士や農民たちが守護大名をたおした一揆

[解答欄]

(1) 惣	(2) ① 土一揆	② 国一揆	③ 一向一揆
-------	-----------	-------	--------